

(第1部)

“主催者あいさつ” 鈴木茨城県保健福祉部長

保健福祉部長の鈴木でございます。研修会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

きょう、お集まりの皆様方には、日頃より、介護保険制度の運営を初め、広く地域福祉の推進にご尽力をいただいておりますことに対しまして、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、ご案内のとおり、現在、国会におきまして介護保険制度の見直しについて審議が行われており、昨日、衆議院本会議において改正法案が可決されたところでございます。

今回の見直しは、2000年度にスタートして以来、初の大幅見直しになっており、筋力向上トレーニングなどの介護予防サービスの確立や、地域密着型サービスの創設などを柱としております。特に市町村の権限と責任が大幅に拡大されるものとなっております。

市町村が取り組まなければならない主なものとしては、まず、高齢者に対する総合相談や予防給付を初め、長期にわたる継続的なマネジメントを地域包括支援センターを設置して行うことでございます。

また、地域密着型サービスの創設により、市町村が、介護保険事業計画において、日常生活圏ごとに地域の実情に応じたサービスを位置づけ、事業所の指定や監督を行うことでございます。

今後、さらにひとり暮らしの高齢者、認知症高齢者等が増加していくことが見込まれる中で、高齢者が有する能力に応じ、自立した日常生活が送れるよう支援するという介護保険の理念をあらためて具体化していくためには、大変重要であると考えております。

本日の研修会では、このような介護保険制度の見直しの中で、特に地域密着型サービスとして新たに創設されます小規模多機能ケアについて、市町村及び地域福祉を担っていただいている市町村社協の方々などに理解を深めていただくとともに、第3期介護保険事業計画策定に当たっての考え方などについて検討するために開催したものでございます。

本日は、講師及びパネリストとして、厚生労働省老健局計画課認知症対策推進室長補佐の池田様、小規模多機能ケアに先進的に取り組んでおります長野県佐久市の特別医療法人恵仁会の竹重様、小林様、県内で小規模多機能ケアを実践されております株式会社ほーむけあいしやまの石山様、また、県の茨城県地域ケアシステム在り方検討会の委員であり、茨城県地域福祉支援計画検討委員会の委員長を務めていただいております茨城大学の長谷川助教授においでいただいております。皆様からは、介護保険の制度面からの立場や実践されている立場から、貴重なご意見が頂戴できるものと期待しておりますところでございます。

ご出席の皆様には、特に小規模多機能ケアについて知識と理解を深めていただき、介護保険制度見直しへの対応と適切な介護保険事業計画の策定に役立てていただきますようお願いをいたしまして、簡単でございますが、研修会の開催に当たってのあいさつとさせていただきます。

よろしく願いをいたします。